

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

津山信用金庫

津山信用金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を下記の通り策定いたしました。

記

1. 計画期間

2020年8月1日から2025年7月31日（5年間）

2. 計画の内容

下表のとおり

| | 目標 | 対応策 |
|---------|---------------------|---|
| 目標 1 | 女性役席者としての人材育成 | ①各種研修への派遣や自己啓発の勧奨等により、女性職員の幅広い能力開発を図ります。 ②経営職・管理職・指導職への登用や、営業推進主任、検印主任への任命等により、多様なポジションでの女性職員の活躍を図ります。 |
| 目標 2 | 所定外労働時間の削減のための措置の実施 | ①毎週1回の「早帰りデー」の一層の定着・促進を図ります。 ②管理職による労務管理について、通達文書や会議等を通じ再徹底し、より効率的な業務遂行を図ります。 |
| 目標 3 | 学生に対する就労支援の実施 | ①インターンシップの実施により若者に対する就労支援を図ります。 ②各種企業説明会等に積極的に参加します。 |

以上